

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	上位目標:『対象校の学習環境改善及び衛生的環境が維持されるための体制が構築される』は別紙報告 3 専門家による『事業評価を目的とした最終評価調査報告書』に詳細が記載してある通り、それぞれのプロジェクト目標を下記の通りほぼ達成したため上位目標もほぼ達成と考える (A) 対象校 3 校の学習及び衛生環境の改善 ・プロジェクトにより対象 3 校の学習及び衛生環境は大幅に改善し、プロジェクト目標は概ね達成したといえる。学習環境及び衛生環境に対する教師や生徒の満足度も高い。 (B) 対象校 3 校の衛生理解の促進 ・専門家の指導を受けたプロジェクトスタッフの教師、生徒への衛生教育により、対象 3 校での衛生に関する理解は深まった。 (C) 学校運営能力の強化 ・プロジェクト当初から郡教育局、校長、地域などの参加を促していたことから、校長・教師や地域（父兄および学校支援委員会）の学習・衛生環境維持への意識は高い。
(2) 事業内容	(A) 対象校 3 校の学習及び衛生環境の改善 A-0 ベースライン調査実施 (6/16、17、7/28) * 別紙報告書 2『衛生教育専門家トレーニング報告書 1』参照 A-1 校舎建設、既存校舎修理及び付帯施設の建設支援実施 コークラウ小学校 (8/27 完成)、克蘭リウ小学校 (8/11 完成)、チエンダイ中学校 (8/27 完成) * 『別紙報告 1』参照 A-2 対象校の学習に必要な備品の設置完了 コークラウ小学校 (8/27)、克蘭リウ小学校 (8/11)、チエンダイ中学校 (8/27) * 『別紙報告 1』参照 A-3 贈呈式の実施 コークラウ小学校 (9/3)、克蘭リウ小学校 (8/20)、チエンダイ中学校 (9/3) * 『別紙報告 1』参照 (B) 衛生理解を促進させるワークショップ実施 B-0 衛生知識等に関するベースライン調査実施 (6/16、17、7/28) 対象校 3 校の生徒の衛生知識等に関する調査実施 (6/16、17) 対象校生徒の女性の衛生に関する調査 (7/28) * 別紙報告書 2『衛生教育専門家トレーニング報告書 1』参照 B-1 衛生専門家による「スタッフ対象衛生トレーニング①」の実施 (9/9-9/22) * 別紙報告書 2『衛生教育専門家トレーニング報告書 1』、専門家報告書『JHP 短期報告 1. 2016』参照 B-2 JHP スタッフによる、対象校代表の衛生教育理解のための「生徒対象衛生ワークショップ①」の実施 (9/18, 21, 22) * 別紙報告書 2『衛生教育専門家トレーニング報告書 1』、専門家報告書『JHP 短期報告 1. 2016』参照 11/10, 11 日 対象校 3 校にてフォローアップ実施 B-3 衛生専門家による「スタッフ対象衛生トレーニング②」の実施 (2016 年 1/4-1/16) * 別紙報告書 2『衛生教育専門家トレーニング報告書 2』、専門家報告書『JHP 短期報告 1. 2016』参照 B-4 JHP スタッフによる、フォローアップ、トレーナー養成のための「生徒対象衛生ワークショップ②」の実施 (1/9, 11, 12, 13)

	* 報告書 2『衛生教育専門家トレーニング報告書 2』、専門家報告書『JHP 短期報告 1. 2016』参照 B-5 生徒代表による対象校生徒に「校内普及ワークショップ」実施(11/22, 23) * 別紙報告書 2『衛生教育専門家トレーニング報告書 2』、専門家報告書『JHP 短期報告 1. 2016』参照 (C) 学校運営能力の強化 C-1-1 学校関係者との協議会開催 (3/17、18) * 『別紙報告書 1』参照 C-1-2 建設支援後の贈呈式開催 クランリウ小学校 贈呈式開催 (8/20)、チエンダイ中学校 贈呈式開催 (9/3 午前)、コークラウ小学校 贈呈式開催 (9/3 午後) * 『別紙報告書 1』参照 C-2-1 「生徒対象衛生ワークショップ①」への教育行政官の参加 (9/18, 21, 22) * 別紙報告書 2『衛生教育専門家トレーニング報告書 1』参照 C-2-2 「生徒対象衛生トレーニング②」への教育行政官の参加 (2016 年 1/4-1/16) * 別紙報告書 2『衛生教育専門家トレーニング報告書 2』参照 C-3 郡教育局による衛生理解普及のための会合実施 (1/12) * 別紙報告書 2『衛生教育専門家トレーニング報告書 2』参照 (D) 事業評価を目的とした最終調査実施 (2/1-2/5) * 別紙報告 3 専門家による『事業評価を目的とした最終評価調査報告書』参照 その他 会計監査会社による監査実施 現地監査実施 (4/4-4/8) * 別紙報告書 4『外部監査報告書 Morison Kak & Associates』参照 本部事務所での監査実施 (4/18、19) * 別紙報告書 4『外部監査報告書 公認会計士布施伸枝報告書』参照
(3) 達成された成果	* 成果達成度の詳細は、別紙報告書 3『報告専門家による事業評価を目的とした最終評価調査報告書』参照 (A) 対象校 3 校の学習及び衛生環境の改善⇒部分的に達成 1) 対象学校の関係者が安全な学習環境が提供される⇒部分的に達成 2) 各学年の進級率（最終学年は修了率）の平均が向上する⇒達成見込み 3) 関係者に快適・安全な衛生的学習環境が提供される⇒達成 4) トイレ 1 部屋当たりの生徒数が減少する⇒部分的に達成（大幅に改善） (B) 衛生理解を促進させるワークショップ実施がされる⇒達成 ナショナルスタッフが衛生に関する指導法を習得する (B-1) (B-3) ⇒達成 1) トレーナーの知識が向上する⇒達成 2) ナショナルスタッフのトレーニングスキルが向上する⇒達成 対象学校の生徒がトイレを使用する重要性を理解する (B-2) (B-4)

	⇒達成 1) 衛生に関する理解が深まる⇒達成 2) 生徒のプレゼンテーション能力が向上し、発表できるようになる⇒達成 3) 維持管理体制（清掃）についての目標が設定される⇒達成 衛生的環境が維持されるための体制が対象学校内構築される (B-5) ⇒達成 1) 目標やスケジュールに沿って維持管理がなされる⇒達成 2) 学校による調達で清掃に必要な備品がそろそろ⇒達成 3) 対象生徒の衛生知識の理解度が深まる⇒達成 (C) 学校運営能力の強化⇒部分的に達成 学校運営能力及びオーナーシップが向上する (C-1) ⇒達成（評価時は手引きが未完成だったため達成見込み） 1) 維持管理に対する責任が明確化される⇒達成 2) 対象校の設備が自主的に維持管理される⇒達成 3) 対象の学校関係者が維持管理に必要な事項を理解し、議事録をベースに簡易手引きが作成される⇒達成（評価の後に手引きは完成） 4) 3校の学校で学校関係者による贈呈式が開催される⇒達成 教育行政官と学校との関係が構築される (C-2) ⇒部分的に達成 1) 適切な人数の教員が継続的に学校に配置される⇒部分的に達成 2) 教員が教えやすい環境が整う⇒達成 3) 3校の学校で学校関係者による贈呈式が開催される⇒達成 郡内の学校に対象校の事例が紹介され、衛生理解が普及する (C-3) ⇒達成 1) 郡教育局による会合が実施される⇒達成 2) 会合において、郡内の小中学校の衛生環境の課題が共有される⇒達成
(4) 持続発展性	評価専門家報告（別紙報告書 3『日本 NGO 連携無償資金協力効果検証シート』）にもあるように、衛生的な学習環境が整った対象校へ安心して子どもを通わせたい親の声も多く、今後の就学率向上へ期待ができる。また、学校関係者の維持管理に関する意識が高まったため、維持管理面での成果が期待できる。しかし、今後実際に補修の必要が出た際に適切な対応がなされるよう、当会が定期的に建物の状態をチェックし助言を与える必要がある。また、当会、対象校、郡教育局の関係構築は大変良い状態であるが、教員の配置が未だ不十分であるため引き続き郡教育局のみならず教育省や州教育局との協議が必要である。また、本プロジェクトで実施した衛生教育活動の評価が高く、郡内の他の学校にも波及することが期待される。これについても当会が引き続きモニタリング活動を行うとともに、トレーナーとなった学校教員に協力してもらい、郡内他校への衛生教育活動を郡教育局と共同して行い、活動の定着を促進させる必要があると思われる。